

## 夏休みにおける生活心得について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、日頃から本校の教育活動にご協力をいただき、心より感謝申し上げます。さて、本校におきましては **8月1日～8月10日** が夏休み期間になります。コロナ禍でいろいろな制約を受ける休みとなりますが、生徒も解放感から以下の危険に巻き込まれる恐れがあります。ご家庭での注意をよろしくお願ひします。



**ほとんどの重大事件・事故が深夜はいかいをきっかけに起きています。**

- 午後10時までには家に帰りましょう。（青少年保護育成条例）



**大麻等の薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ！」。**

- 薬物は1度でも「乱用」！好奇心からの「1度だけ」が、依存症に繋がります。
- 薬物乱用は、自分の身を滅ぼすだけでなく、周囲も不幸せにします。
- ネット等には薬物に関する間違った情報が！正しい情報・知識を身につけよう。



**保護者に無断で外泊しない。**

- 友だちの家に泊まるなどした場合、雰囲気流されるなどの集団心理が働き、普段はとらない不適切な行動をとってしまうということもあります。
- 無断外泊をしない・させないことも、重要な危険回避です。



**飲酒・喫煙の場面に近づかない。**

- 飲酒は誘われても **“断固、NO！”**
- ピアプレッシャー（仲間からの圧力）になど負けない強い自分を！
- 一緒に同じ場所にいる「同席」も指導になります！



**SNS を介してネット被害に、まきこまれる児童生徒が後を絶ちません。**

- その中には、自画撮り被害、性被害、金銭被害等、深刻な事例もあります。
- スマホ・ネットには“悪い情報”、“うその情報”もあることを認識すること。



**交通事故は“いつ・どこで・だれが”起こすか分かりません**

- 自分が注意するのはもちろんですが、周囲への注意も必要です。
- 自転車の走行ルールの確認と遵守を心がけよう。



**水難事故に気を付ける。**

- 遊泳禁止区域で泳がない。
- 天気が悪い時、体調が悪い時は泳がない。



**夏休み中の短期アルバイトでも許可が必要です。**

- 学校の許可、雇用主との労働条件の確認等、手続きはしっかり行いましょう。
- 夏休み中の学習、様々な体験も行える範囲でアルバイトをしましょう。